

# みなと 物語



## 戦後の水害を乗り越える港区

太平洋戦争によってほぼ壊滅状態となった港区は、戦後、復興の道を進んでいきますが、またもや台風により大きな被害を受けることとなります。

港区が昭和20年(1945年)9月18日に枕崎台風による高潮に見舞われたとき、区内全域で約0.9m～2.7mの浸水を

記録し、床上浸水をした家屋は3,547戸にのぼりました。戦前の工業用地下水汲み上げによる地盤沈下で宅地の排水能力が極度に低下していたため、区内は40余日間も水が引きませんでした。その後、昭和25年(1950年)9月3日にはジェーン台風が襲来し、港区においては、浸水面積が約700ha(区全域835haのうち83.8%)、浸水の深さが1.8～3.9mに達し、家屋の全半壊・流失が5,164戸、死者・行方不明63人、負傷者1万2,036人という惨状を呈しました。それは昭和9年の室戸台風匹敵するものでした。港区では、すでに昭和21年(1946年)9月から、戦災復興土地区画整理事業に着手し、昭和23



「港区土地区画整理 夕風橋」  
大阪市史編纂所蔵

年(1948年)6月から盛土を行ってきたので、盛土工事の完了した一部の地区は浸水の被害から免れました。このことから改めて高潮被害に対する盛土の必要性が認められ、西大阪総合高潮対策の一環として盛土工事が進められました。港区と大正区で約1,000haの土地に約2mの全面盛土を伴う土地区画整理事業は日本ではもちろん、世界でも例のない大事業でした。しかし、地盤沈下は止まらず、昭和36年(1961年)9月16日に襲来した第2室戸台風による高潮で、港区全域が浸水するという被害を受けました。そこで、地盤沈下の防止に重点をおいて、工業用水道の建設を進め、工業用井戸の使用を全面的に禁止したところ、しだいに地盤沈下は沈静化しました。全面盛土による土地区画整理事業や工業用水道の建設が進められたことなどにより、第2室戸台風以降は水害による大きな被害はでませんでした。

室戸台風、ジェーン台風、第2室戸台風で港区が大きな被害を受けたことを記憶にとどめるため、昭和51年(1976年)に築港南公園内に風水害記念塔碑がつけられました。



「港区市岡元町五丁目付近」  
昭和二十五年九月ジェーン台風記録写真より

年(1948年)6月から盛土を行ってきたので、盛土工事の完了した一部の地区は浸水の被害から免れました。このことから改めて高潮被害に対する盛土の必要性が認められ、西大阪総合高潮対策の一環として盛土工事が進められました。港区と大正区で約1,000haの土地に約2mの全面盛土を伴う土地区画整理事業は日本ではもちろん、世界でも例のない大事業でした。しかし、地盤沈下は止まらず、



風水害記念塔碑(築港南公園内)